

## まちづくり基本構想の策定にかかるアンケートの実施について

### 1 目的

まちづくり基本構想に反映させるため、津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会を構成する11市町村（以下「協議会構成市町村」という。）の住民のまちづくり等に関する意見を把握する。

### 2 対象

協議会構成市町村に居住する20歳以上の住民5,000人を対象者とする。

### 3 方法

無作為抽出により、対象者を選び、アンケート調査書を郵送し、対象者に回答してもらい返送の調査書を、協議会全体、各市町村単位で集計、分析を行なう。

### 4 内容

別紙アンケート質問項目参照

### 5 スケジュール（予定）

7月中旬 調査票発送

7月下旬 調査票回収

8月中旬 調査票集計、分析

## まちづくり基本構想の策定に係るアンケート調査

### ご協力をお願い

日頃は、津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会」は、津市、久居市、安芸郡、一志郡（三雲町を除く）の11市町村が設置したもので、市町村合併に係わる調査研究事業、普及・啓発事業を行っております。

さて協議会では、この度、調査研究の一環として、住民の皆様これから地域のあり方や新しいまちづくりを考えていただくために、「まちづくり基本構想」の策定を予定しておりますが、この構想に住民の皆様の意見を反映させるため、アンケート調査を実施することにいたしました。

そこで、アンケートにご回答いただくため、あなた様を無作為に選ばせていただきましたので、是非ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、あなた様にご回答いただいた内容が外部に漏れるなどご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成14年7月

津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会

**【調査票の記入方法】**

- 1．調査票は、本人がご記入ください。
- 2．お答えは、当てはまる回答の番号に「」を付けてください。質問の中には、直接文章でご記入いただくものもございますので、各質問の指示に従ってください。
- 3．調査票について、不明の点がございましたら下記までお問い合わせください。

**【調査票の返送方法】**

ご記入いただいた調査票を、同封の返信用封筒に入れて、8月10日（土）までに返送くださいますようお願い申し上げます。

**【お問合せ先】**

津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会事務局まちづくり計画担当  
TEL 059-229-3450

# まちづくり基本構想アンケート質問項目（案）

平成14年7月1日

津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会

はじめに、あなた自身のことについてお答えください。

1. あなたの性別をお答えください。

1. 男                      2. 女

2. あなたの年齢をお答えください

1. 20歳～29歳      2. 30歳～39歳  
3. 40歳～49歳      4. 50歳～59歳  
5. 60歳～69歳      6. 70歳以上

3. あなたの職業は次のどれに当たりますか。

1. 農林水産業      2. 建設業              3. 製造業  
4. 卸売・小売業      5. サービス業          6. 公務員  
7. 家事専業          8. 学生・生徒          9. 無職  
10. その他（具体的に：                      ）

4. あなたの居住地をお答えください。

1. 津市                      2. 久居市  
3. 河芸町                      4. 芸濃町  
5. 美里村                      6. 安濃町  
7. 香良洲町                      8. 一志町  
9. 白山町                      10. 嬉野町  
11. 美杉村

5. あなたは、現在お住まいの市町村にどの程度お住まいですか。

1. 出生時から引き続き現在の場所  
2. 1年未満  
3. 1～4年  
4. 5～9年  
5. 10～19年  
6. 20年以上

## 一般的な市町村合併の動向について

問1：今、本格的な地方分権時代を迎え、少子高齢社会の到来や厳しい財政状況に対処するため、全国的に市町村合併の動きが見られますが、こうした状況を踏まえて、あなたは、この一般的な市町村合併の動きについてどう思われますか。1つ選んでお答えください。

1. 望ましいと思う。

2. 少なくとも合併を検討することが望ましい。

3. 望ましくないと思う。

4. どちらともいえない。

5. わからない。

1・2を選んだ場合は問2へ  
進んでください

3を選んだ場合は問3へ進んでください

(問1で、1又は2と答えた方のみお答えください。)

問2：市町村合併が望ましいと思う理由を3つ選んでお答えください。

1. 行政サービスの向上(高度化・多様化)

2. 行政経費の節約及び行財政運営の効率化

3. 財政規模拡大を活かした魅力あるプロジェクトの実施

4. 道路、主要公共施設など広域的施設の効率的な整備

5. 地域資源の連携による観光、交流活動の活性化

6. 各地域の公共施設の有効利用

7. 地域イメージの向上

8. 市町村長や議員、職員の削減

9. 専門的、高度な能力を有する職員の確保

10. その他(具体的に：)

(問1で、3と答えた方のみお答えください。)

問3：市町村合併が望ましくないと思う理由を3つ選んでお答えください。

1. 市町村合併後の中心地域と周辺地域で格差が生じる。

2. 議員の数が減少することにより、住民の意思が行政に反映されなくなる。

3. 合併後の役所(役場)が遠くなり、不便になる。

4. 市町村の区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる。

5. 昔から継承されてきた文化や伝統などの地域性がなくなる。

6. 旧市町村間で対立が生じる。

7. 住民の連帯感が薄れ、地域社会が崩壊する。

8. 市町村の名称がなくなるのが寂しい。

9. 行政サービスが低下したり、料金が上がったりする。

10. その他(具体的に：)

問4：津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会が設置されていることについてご存知でしたか。該当する番号を選んでください。

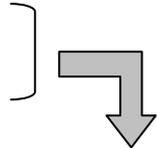
- 1．よく知っていた。
- 2．少し知っていた。
- 3．知らなかった。

問5：あなたが市町村合併を考えるに当たって、どのようなことが必要だと思いますか。2つ選んでお答えください。

- 1．市町村合併に関するパンフレットの作成、配布などの情報提供
- 2．市町村合併に関する公開説明会、討論会等の開催
- 3．市町村合併に関する構想・計画の提示
- 4．住民意識や意向を広く聴取りすること
- 5．特に何も望まない。
- 6．その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

問6：あなたは、あなたが住む市町村の現状の行政サービスに、住民の声が反映されていると思いますか。1つ選んでお答えください。

1. よく反映されている。
2. まあまあ反映されている。
3. あまり反映されていない。
4. 全く反映されていない。
5. わからない。



3又は4を選んだ方は、その理由を下記にお書きください。

問7：あなたは、津市、久居市、安芸郡、一志郡（三雲町を除く）の合併が行われた場合、そのまちのあり方として、何を望まれますか。3つ選んでお答えください

- 1．海、山、川など豊かな自然環境を大切にしたまち
- 2．地域の歴史や文化、伝統を大切にしたまち
- 3．道路、公園、上下水道などの生活環境が整ったまち
- 4．健康づくり対策や医療サービスが充実した健康のまち
- 5．高齢者や障害者施策など安心して暮らせる福祉のまち
- 6．スポーツや文化活動などの生涯学習活動をすすめていくまち
- 7．事故、災害、犯罪の被害を防止する安全なまち
- 8．保育所、幼稚園、学校が充実し、子どもたちが健全に育つまち
- 9．ゴミ、公害、エネルギー対策などの環境問題に積極的に取り組むまち
- 10．働く場に恵まれた活力に満ちた産業のまち
- 11．観光客が心の憩いを感じるような観光のまち
- 12．街並みの美しい都市景観の優れたまち
- 13．国際交流に積極的に取り組むまち
- 14．人権や男女共同参画を尊重したまち
- 15．大学などの高等教育機関の人材や施設が活かされているまち
- 16．県庁所在地として、県の核となるまち
- 17．情報や通信機能の発達した高度情報化のまち
- 18．中心市街地が活性化したまち
- 19．市の周辺部地域などの過疎対策に配慮したまち
- 20．その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

問8：あなたは、市町村合併により新しいまちづくりが行われる場合、重視してほしいと思う施策を、次の1番から46番の項目中から6つ選んでお答えください。

福祉・健康・医療について

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1．高齢者福祉の充実        | 2．障害者（児）福祉の充実       |
| 3．児童福祉の充実         | 4．母子、寡婦、父子に対する福祉の充実 |
| 5．低所得者福祉の充実       | 6．地域医療の充実           |
| 7．保健衛生・疾病予防・健康づくり |                     |

都市基盤・機能の整備について

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 8．道路の整備           | 9．バスや鉄道、海運などの交通網の整備 |
| 10．河川の整備          | 11．港の整備             |
| 12．公園、緑地の整備       | 13．住宅、宅地の整備         |
| 14．上水道の整備         | 15．下水道の整備           |
| 16．治山、治水の推進       | 17．生活環境、自然環境の保全     |
| 18．廃棄物処理と循環型社会の構築 |                     |
| 19．効果的な土地利用の推進    | 20．バリアフリーのまちづくりの推進  |
| 21．交通安全の確保        | 22．消防、防災の徹底         |
| 23．防犯の徹底          | 24．情報化の推進           |

産業の振興について

- |           |          |
|-----------|----------|
| 25．農業の振興  | 26．林業の振興 |
| 27．水産業の振興 | 28．工業の振興 |
| 29．商業の振興  | 30．観光の振興 |

教育・文化等について

- |                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 31．学校教育の充実            | 32．幼児教育の充実    |
| 33．生涯学習の充実            | 34．文化、歴史活動の推進 |
| 35．スポーツ、レクリエーション活動の推進 |               |
| 36．青少年の健全育成の推進        |               |

その他

- |                            |                  |
|----------------------------|------------------|
| 37．消費生活保護                  | 38．雇用の確保         |
| 39．労働者福祉の充実                | 40．国際交流や地域間交流の推進 |
| 41．人権の尊重                   | 42．男女共同参画社会の構築   |
| 43．地域コミュニティ、ボランティア、NPOへの支援 |                  |
| 44．中心市街地活性化の推進             | 45．総合的な過疎対策の推進   |
| 46．その他（具体的に：               |                  |

## あたらしいまちの行政のあり方について

問9：あなたは、津市、久居市、安芸郡、一志郡（三雲町を除く）の合併により、新しいまちづくりを行う場合、新市の行政のあり方に何を求められますか。2つ選んでお答えください。

- 1．情報公開、情報提供の推進
- 2．住民の意向をきめ細かく反映させる仕組みづくり
- 3．住民、自治会などが自発的な意思で参加するまちづくり
- 4．事業の実施をNPO、民間事業者などに委託する仕組みづくり
- 5．重点的に予算や人材を投資する大規模プロジェクトの実施
- 6．優先順位をつけての事業の実施
- 7．徹底した歳出削減の実施
- 8．事業の実施にあたり住民に十分な説明を行い、納得してもらう仕組みづくり
- 9．行政をチェックする仕組みづくり
- 10．事業の効果を数字で知ることのできる仕組みづくり
- 11．情報技術（IT）の活用
- 12．その他（具体的に

NPOとは「民間非営利組織」のことであり、営利を目的とせず、自発的に社会的な活動を行う団体のことです。

## あなたが住むまちについて

問10：あなたが住むまちにおいて、自慢できるもの、誇りに思うもの、新市のまちづくりに活かしていくべき特色について、ありましたら具体的に2つ以内で記入してください。

## 自由意見

問11：津市、久居市、安芸郡、一志郡（三雲町を除く）の合併が行われた場合のあなたが望むまちづくり・まちのありかたなど思ったまま、感じたままをご記入ください。